

お知らせ

## 国民健康保険被保険者証を更新します

新しい保険証（茶色（うす茶））を10月中に転送不要の簡易書留郵便で送付します。なお、新しい保険証から「大阪府国民健康保険被保険者証」に名称が変更となります。

配達時にご不在の場合は、投函された「ご不在連絡票」に書かれた方法でお受け取りください。

10月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合、また保険証の記載内容に変更がある場合は、問合せ先までお申し出ください。窓口で保険証をお渡しする場合は、印かんおよび本人確認資料※が必要です。

※本人確認資料

○1点で確認できるもの【公的機関が発行する本人写真を貼付した証明書】

マイナンバーカード（個人番号カード）・運転免許証・写真付き住民基本台帳カード・パスポート・在留カード（外国人登録証明書）・特別永住者証明書（外国人登録証明書）・身体障がい者手帳・敬老優待乗車証など

○2点の確認が必要なもの【本人写真の貼付はないが、氏名等が印字されたもの】

保険証・国民健康保険料（変更）決定通知書・介護保険証・年金手帳・銀行の預金通帳・キャッシュカード・クレジットカード・各種医療助成証など

【ご注意】

- ①世帯主以外の方がお越しになる場合は、その方と世帯主の両方の本人確認資料が必要です。
- ②別世帯の方、同世帯でも国保に加入されていない方など、代理人がお越しになる場合は、委任状も必要です。
- ③本人確認資料（有効な原本）は複写させていただきます。複写されたものをご持参いただいても、本人確認資料とはなりませんので、ご了承ください。

なお、10月31日までに75歳になられる方には、後期高齢者医療被保険者証（水色）を送付します。

問合せ 窓口サービス課（保険年金 保険）6階61番窓口 ☎6659-9956

## 国民健康保険料の納付は 安心・便利な口座振替をご利用ください

申込手続きに必要なものは、保険証・金融機関口座通帳・通帳届出印です。口座のある金融機関が郵便局、または区役所でお申し込みください。

また、保険証と下記の金融機関のキャッシュカード（磁気ストライプ付きに限ります）を区役所にお持ちいただくと、その場ですぐに口座振替の手続きができます。ぜひご利用ください。

なお、お手続きの際には専用端末への暗証番号の入力が必要です。

【利用可能金融機関一覧】

みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・近畿大阪銀行・池田泉州銀行・関西アーバン銀行・大阪信用金庫・大阪シティ信用金庫・永和信用金庫・北おおさか信用金庫・ゆうちょ銀行

パソコン、スマートフォンなどからも口座振替をお申し込みいただけます。対応金融機関など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市Web口座振替 検索

問合せ 窓口サービス課（保険年金 管理）6階62番窓口 ☎6659-9946

お知らせ

## 市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税（普通徴収分）第3期分の納期限は、10月31日（水）です。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込（Webでの申込みもできます）をぜひご利用ください。

また、クレジットカード納付、リアルタイム口座引落しサービス（PayB）もご利用いただけます。

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市 市税 納付 検索

問合せ あべの市税事務所 市民税等グループ（個人市民税担当）☎4396-2953 ☎4396-2905

お知らせ

## 人権擁護委員による 特設人権相談所を開設します

無料 申込不要

秘密厳守

悩みごと・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 10月19日（金）13:30～16:00

場所 区役所4階 4-7会議室

問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会 ☎6942-1489 ☎6943-7406

講座教室

## 健康教室 骨・カルシウムセミナー

無料

骨の役割や、骨に欠かせない栄養素、カルシウムなどについて、わかりやすく伝えます。

日時 11月14日（水）14:00～15:00

場所 区役所2階 集団検診室

講師 雪印メグミルク（株）唐住 泉 先生

定員 60名（申込み先着順）

申込み 保健福祉課（地域保健）

問合せ 2階21番窓口 ☎6659-9882

お知らせ

## 特設行政相談所を 開設します

無料 申込不要

秘密厳守

### 行政相談週間

## 10月15日（月）～21日（日）

国の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する苦情やご意見、ご要望などのご相談に、行政相談委員が応じます。お気軽にご相談ください。

日時 10月17日（水）

10:00～12:00、13:00～15:00

場所 区役所7階 相談室

問合せ 総務課 7階72番窓口 ☎6659-9683

お知らせ

## 犬や猫を愛する皆さんへ 4月・10月は 「犬・猫を正しく飼う運動強調月間」です

動物が多くの人々に愛され、人間社会の中で共存できるように、次のことを守って、他人に迷惑をかけないように適正飼養に努めましょう。

- ・愛情と責任をもって終生飼いましょう。
- ・ふんの後始末は必ずしましょう。
- ・所有者がわかるように名札などを着けましょう。
- ・不妊・去勢手術をしましょう。
- ・猫の放し飼いはやめましょう。犬の放し飼いは条例により禁止されています。

野良猫にエサを与えるのであれば、周りの理解を得たうえで、不妊・去勢手術を行い、エサの後片付けやふん尿の後始末をするなど、責任をもって適切に世話をしましょう。

問合せ 保健福祉課（地域保健）

2階21番窓口 ☎6659-9973

## 我が町川柳

「にしなり我が町12月号」に掲載する川柳の作品を募集します。テーマは「人生」です。掲載作品は、広報紙の編集委員会にて選出します。

対象 区内在住・在勤の方

応募方法 郵便番号・住所（区内在勤の方は、勤務先住所・会社名も併せてご記入ください）・氏名（よみがな）・電話番号を記入し、ハガキ・FAXまたは直接区役所7階72番窓口まで。

締切 10月26日（金）

- ・自作で未発表のもの。作品は返還しません。一人一点に限ります。
- ・採用された作品の著作権は西成区役所に帰属します。

申込先 総務課 7階72番窓口 ☎557-8501  
問合せ 岸里1-5-20 総務課「我が町川柳」あて ☎6659-9683 ☎6659-2245

### テーマ 虫の声

平成の 最後を惜しむ 虫の声

潮路 吉村 八恵子

虫時雨 秋の訪れ 気付く宵

岸里東 太田 清子

（編集委員会選・敬称略）

## 専門相談日

秘密厳守 無料

	日時	場所
①法律相談	10月5日（金）・16日（火）・11月2日（金）12:45～16:00 定員24名※当日12:45に抽選で相談の順番を決めます。	西成区役所 4階会議室
②日曜法律相談	10月28日（日）9:30～13:30（電話予約必要）定員各16名 ※予約受付日時（先着順）10月25日（木）・26日（金）9:30～12:00 予約専用電話 ☎6208-8805	北区役所 住之江区役所
③経営相談	月曜日～金曜日（祝日除く）9:00～16:00（事前予約必要） ※相談希望日の7日前（土・日・祝日を除く）までにお申し込みください。	西成区役所 7階相談室
④行政相談	10月11日（木）13:00～15:00 申込不要 国の仕事に関するご相談に行政相談委員が応じます。	

- 相談者が多数の場合は、受付時間内でもお断りすることがあります。
- 市民の方は、他の区役所においても相談を受けることができます。
- ①②の相談時間は、お一人30分間です（相談後の弁護士記録作成時間等含む）。

問合せ ①③④総務課 7階72番窓口 ☎6659-9683

②大阪市総合コールセンター なにわコール（年中無休）☎4301-7285